

Feature

特集

特集

平成30年第1回鹿児島県国民健康保険団体連合会通常総会
保険者との緊密な連携を図り
新国保制度の円滑な
業務運営に取り組む

市町村の取り組み

CKD(慢性腎臓病)重症化予防の取り組み(大崎町)
予防教室で生活習慣の改善と
新規人工透析導入を阻止する

保健師の目線

合同会社保健指導センター南城 センター長 井上 優子
高血圧が改善していない



かごしま 国保

2018

3

No.605

鹿児島県国保連合会

KOKUHO
KAGOSHIMA



保険者との緊密な連携を図り 新国保制度の円滑な業務運営に取り組む



本会の川添健理事長職務代理者



県保健福祉部 上橋勉国保指導室長

特集



本会の葛迫博信事務局長



本会の淡修一常務理事

鹿児島市のマリンプレスかごしまで2月23日、平成30年第1回通常総会が開かれた。平成29年度の予算補正や規約の一部改正、平成30年度の事業計画及び歳入歳出予算等について審議され、6の報告事項と22の議決事項全てが原案どおり可決・承認された。

国保審査業務充実・ 高度化計画に基づき 積極的に取り組む

開会にあたり、本会の川添健理事長職務代理者（長島町長）があいさつに立ち、「本年4月より都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保運営を行う新国保制度実施まであと1カ月余りとなった。本県でも、平成30年度の国保事業費納付金及び標準保険料率案が公表され、国保の維持・財政健全化へ向けた改革の準備が進められており、最終段階に入っている。そのような状況の中、本会としても、制度移行が円滑にいくよう、その役割と責任を認識し迅速かつ的確に対応し、保険者支援に取り組んでまいりたい。また、国民健康保険中央会及び全国国保連合会において策定・公表した「国保審査業務充実・高度化計画」に基づき、審査支払業務により一層積極的に取り組んでまいりたい。今後とも、保険者並びに関係機関との連携を密にしながら円滑な業務運営に向けてさらなる取組みを進めていく」と述べた。

円滑な新制度移行のため 最終準備を進める

続いて来賓として、藤本徳昭鹿児島県保健福祉部長の代理として上橋勉国保指導室長が「現在、県においては、市町村や国保連合会などの関係団体と十分に連携を図りながら、円滑に新制度に移行できるよう最終の準備を進めているところであり、皆様方においても、必要な作業に遺漏のないようお願いする。国保運営の安定化を図るためには、保険者機能の強化は不可欠であり、これまで特定健診・特定保健指導等の充実や後発医薬品の利用促進などの様々な医療費適正化対策のほか、保険税の収納率向上対策などに努めていただいているが、新制度においては、これまで以上に取り組んでいく必要があると考えており、一層のご尽力をお願いしたい。各保険者と国保連合会がより緊密に連携することにより、安定的な事業運営がなされ、被保険者がより一層安心して必要な医療を受けられる体制が確保されるよう、祈念する」とあいさつした。



報告事項と議決事項の全てが原案どおり可決・承認された通常総会

業務実績とノウハウを機能 させ保険者の負託に応える

続いて、川添健理事長職務代理者を議長に選出し、議事録署名者に中種子町の田淵川寿広町長と湧水町の池上滝一町長を指名し、議事に入った。

報告第2号から第7号、議案第1号から第11号を本会の各課長が説明し、原案どおり可決・承認された。

引き続き、本会葛迫博信事務局長が議案第12号の平成30年度事業計画（案）について説明し、「平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、市町村とともに国保の運営を担うこととなり、本会としても、保険者とともに国民皆保険制度の最後の

砦である国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険制度を支えるために、これまで培った業務実績とノウハウを十分に機能させた保険者支援に積極的に取り組み、保険者の共同体として信頼される役割を担っていく」と述べた。そして保険者の負託に応えるため、審査事務の質の向上を図り、審査支払機関として更なる充実と介護保険事業の円滑な推進及び保険者努力支援制度に基づく各事業の指標を踏まえた保健事業の推進に努め、医療費の適正化等、保険者支援に取り組むため11の方針に沿って事業を実施していくと続けた（6ページ参照）。

続いて、議案第13号から第22号までが審議され、いずれも原案どおり可決・承認された。閉会にあたり、本会の湊修一常

務理事が「本日提案した議案等について、全て可決・承認いただいた。今回新たに会員となる県をはじめ、保険者である会員の皆様方の負託に応えるべく、役員一体となつて今後とも全力で取り組んでまいります」と述べた。

総会終了後に行われた臨時理事会では、引き続き川添健理事長職務代理者を議長に選出、空席となつていた理事長の互選が行われ、新理事長として伊佐市の隈元新市長が選任された。また、それに伴つて空席となつた副理事長の互選も行われ、新副理事長として、鹿屋市の中西茂市長が選任された。



事務局の説明に対し、熱心に耳を傾ける出席者

公
告

平成30年2月23日の通常総会において、平成30年度一般会計並びに各会計の予算が承認されたので公告する。

鹿児島県国民健康保険団体連合会 理事長 隈元 新

《平成30年度各会計別予算状況》

● 一般会計

(単位：千円)

入			出		
歳 入 款 別	本年度	前年度	歳 出 款 別	本年度	前年度
1 負担金	79,829	77,468	1 会議費	920	844
2 国庫支出金	7,206	6,981	2 総務費	205,965	195,952
3 国保中央会支出金	1	1	3 事業費	68,207	66,930
4 財産収入	108	1,206	4 積立金	108	12,989
5 繰入金	154,578	172,777	5 借入金償還金	1	1
6 繰越金	30,000	52,000	6 諸支支出金	21,027	24,408
7 諸収入	26,150	18,602	7 予備費	1,645	27,912
8 借入金	1	1			
歳入合計	297,873	329,036	歳出合計	297,873	329,036

● 診療報酬審査支払特別会計 業務勘定

入			出		
歳 入 款 別	本年度	前年度	歳 出 款 別	本年度	前年度
1 手数料	723,105	675,636	1 総務費	610,806	551,128
2 国庫支出金	16,772	14,360	2 審査委員会費	42,919	49,901
3 国保中央会支出金	1	1	3 特別審査負担金	2,565	3,247
4 助成事業受入金	203,749	191,997	4 レセプト電算処理システム特別分担金	29,527	89,078
5 財産収入	29	45	5 助成事業支出金	203,749	191,997
6 繰入金	129,108	222,272	6 積立金	126,593	130,111
7 繰越金	1	1	7 借入金償還金	1	1
8 諸収入	79,550	57,272	8 諸支支出金	139,948	133,170
9 借入金	1	1	9 予備費	5,850	12,952
10 分担金	9,642	0			
歳入合計	1,161,958	1,161,585	歳出合計	1,161,958	1,161,585

● 診療報酬審査支払特別会計 国民健康保険診療報酬支払勘定

入			出		
歳 入 款 別	本年度	前年度	歳 出 款 別	本年度	前年度
1 国民健康保険診療報酬受入金	144,789,341	153,344,211	1 国民健康保険診療報酬支出金	145,224,612	154,066,395
2 国庫支出金	435,271	722,184	2 市町村貸付金	1	700,000
3 借入金	1	700,000	3 借入金償還金	2	700,271
4 市町村償還金	2	700,271	4 繰出金	1	1
5 繰越金	1	1	5 予備費	2	2
6 諸収入	2	2			
歳入合計	145,224,618	155,466,689	歳出合計	145,224,618	155,466,689

● 診療報酬審査支払特別会計 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

入			出		
歳 入 款 別	本年度	前年度	歳 出 款 別	本年度	前年度
1 公費負担医療受入金	3,346,332	3,222,602	1 公費負担医療支出金	3,346,332	3,222,602
2 繰越金	1	1	2 繰出金	1	1
3 諸収入	2	2	3 予備費	2	2
歳入合計	3,346,335	3,222,605	歳出合計	3,346,335	3,222,605

◎ 診療報酬審査支払特別会計 出産育児一時金等に関する支払勘定

(単位：千円)

歳 入		本年度	前年度
款 別			
1 出産育児一時金等受入金		688,646	704,787
2 借入金		1	1
3 市町村償還金		2	2
4 繰越金		1	1
5 諸収入		2	2
歳入合計		688,652	704,793

歳 出		本年度	前年度
款 別			
1 出産育児一時金等支出金		688,646	704,787
2 市町村貸付金		1	1
3 借入金償還金		2	2
4 予備費		3	3
歳出合計		688,652	704,793

◎ 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 業務勘定

歳 入		本年度	前年度
款 別			
1 手数料		644,896	637,363
2 国庫支出金		4,396	2,059
3 県支出金		1	1
4 財産収入		28	12
5 繰入金		42,830	14,119
6 繰越金		1	1
7 諸収入		2	543
8 借入金		1	1
歳入合計		692,155	654,099

歳 出		本年度	前年度
款 別			
1 総務費		487,885	461,274
2 審査委員会費		61,961	67,686
3 特別審査負担金		1,804	2,210
4 積立金		66,116	37,398
5 繰出金		44,833	42,814
6 負担金		25,759	39,603
7 借入金償還金		1	1
8 諸支出金		1	1
9 予備費		3,795	3,112
歳出合計		692,155	654,099

◎ 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

歳 入		本年度	前年度
款 別			
1 後期高齢者医療診療報酬受入金		273,209,556	259,969,175
2 県支出金		1	1
3 繰越金		1	1
4 諸収入		2	2
歳入合計		273,209,560	259,969,179

歳 出		本年度	前年度
款 別			
1 後期高齢者医療診療報酬支出金		273,209,556	259,969,175
2 予備費		4	4
歳出合計		273,209,560	259,969,179

◎ 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳 入		本年度	前年度
款 別			
1 公費負担医療受入金		1,179,166	1,168,525
2 県支出金		1	1
3 繰越金		1	1
4 諸収入		2	2
歳入合計		1,179,170	1,168,529

歳 出		本年度	前年度
款 別			
1 公費負担医療支出金		1,179,166	1,168,525
2 繰出金		1	1
3 予備費		3	3
歳出合計		1,179,170	1,168,529

◎ 第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計

歳 入		本年度	前年度
款 別			
1 損害賠償受入金		568,986	598,776
2 繰越金		1	1
3 諸収入		2	2
歳入合計		568,989	598,779

歳 出		本年度	前年度
款 別			
1 損害賠償支出金		568,986	598,776
2 予備費		3	3
歳出合計		568,989	598,779

◎ 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 業務勘定

歳 入		本年度	前年度
款 別			
1 手数料		49,857	51,876
2 国庫支出金		5,381	5,030
3 積立金運用収入		1	3
4 他会計繰入金		267	0
5 積立金繰入金		5,598	2,624
6 繰越金		1	1
7 諸収入		85	85
歳入合計		61,190	59,619

歳 出		本年度	前年度
款 別			
1 総務費		38,521	43,968
2 積立金		7,104	4,984
3 繰出金		7,531	1,500
4 負担金		7,288	7,140
5 予備費		746	2,027
歳出合計		61,190	59,619

◎ 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定

(単位：千円)

歳入			歳出		
款別	本年度	前年度	款別	本年度	前年度
1 特定健診・特定保健指導等費用受入金	929,461	1,061,391	1 特定健診・特定保健指導等費用支出金	929,461	1,061,391
2 繰越金	1	1	2 予備費	3	3
3 諸収入	2	2			
歳入合計	929,464	1,061,394	歳出合計	929,464	1,061,394

◎ 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 後期高齢者健診等費用支払勘定

歳入			歳出		
款別	本年度	前年度	款別	本年度	前年度
1 後期高齢者健診等費用受入金	478,013	381,242	1 後期高齢者健診等費用支出金	478,013	381,242
2 繰越金	1	1	2 予備費	3	3
3 諸収入	2	2			
歳入合計	478,016	381,245	歳出合計	478,016	381,245

◎ 介護保険事業関係業務特別会計 業務勘定

歳入			歳出		
款別	本年度	前年度	款別	本年度	前年度
1 手数料	198,527	200,001	1 総務費	124,389	147,799
2 国庫支出金	2,123	2,000	2 審査委員会費	2,267	2,197
3 県支出金	1,000	1,000	3 介護サービス苦情処理委員会費	910	1,024
4 負担金	3,645	3,591	4 国保中央会負担金	40,429	38,368
5 国保中央会支出金	617	1,114	5 主治医意見書料等支出金	76,135	82,005
6 主治医意見書料等受入金	76,135	82,005	6 介護予防ケアマネジメント負担金支出金	48	1
7 介護予防ケアマネジメント負担金受入金	48	1	7 積立金	34,376	33,616
8 財産収入	5	5	8 諸支出金	17,490	18,708
9 繰入金	30,423	50,293	9 予備費	16,699	16,514
10 繰越金	1	1			
11 諸収入	219	221			
歳入合計	312,743	340,232	歳出合計	312,743	340,232

◎ 介護保険事業関係業務特別会計 介護給付費等支払勘定

歳入			歳出		
款別	本年度	前年度	款別	本年度	前年度
1 介護給付費受入金	152,636,499	146,882,587	1 介護給付費支出金	152,636,499	146,882,587
2 介護予防・日常生活支援総合事業費受入金	2,484,137	3,603,684	2 介護予防・日常生活支援総合事業費支出金	2,484,137	3,603,684
3 借入金	1	100,000	3 市町村貸付金	1	100,000
4 市町村償還金	2	100,039	4 借入金償還金	2	100,039
5 繰越金	1	1	5 予備費	3	3
6 諸収入	2	2			
歳入合計	155,120,642	150,686,313	歳出合計	155,120,642	150,686,313

◎ 介護保険事業関係業務特別会計 公費負担医療に関する報酬等支払勘定

歳入			歳出		
款別	本年度	前年度	款別	本年度	前年度
1 公費負担医療等受入金	1,193,808	1,308,212	1 公費負担医療等支出金	1,193,808	1,308,212
2 繰越金	1	1	2 予備費	3	3
3 諸収入	2	2			
歳入合計	1,193,811	1,308,215	歳出合計	1,193,811	1,308,215

◎ 障害者総合支援法関係業務等特別会計 業務勘定

歳入			歳出		
款別	本年度	前年度	款別	本年度	前年度
1 手数料	67,494	60,851	1 総務費	36,856	33,892
2 国庫支出金	1	1	2 国保中央会負担金	22,940	23,655
3 県支出金	1	1	3 訪問調査委託料支出金	1	1
4 国保中央会支出金	741	603	4 積立金	7,529	4,031
5 訪問調査委託料受入金	1	1	5 諸支出金	6,326	5,836
6 財産収入	1	2	6 予備費	2,937	1,211
7 繰入金	8,347	7,164			
8 繰越金	1	1			
9 諸収入	2	2			
歳入合計	76,589	68,626	歳出合計	76,589	68,626

◎ 障害者総合支援法関係業務等特別会計 障害介護給付費支払勘定

(単位：千円)

歳 入	入	
	本年度	前年度
1 障害介護給付費受入金	41,142,896	40,217,732
2 借入金	1	78,000
3 市町村償還金	2	78,031
4 繰越金	1	1
5 諸収入	2	2
歳入合計	41,142,902	40,373,766

歳 出	出	
	本年度	前年度
1 障害介護給付費支出金	41,142,896	40,217,732
2 市町村貸付金	1	78,000
3 借入金償還金	2	78,031
4 予備費	3	3
歳出合計	41,142,902	40,373,766

◎ 障害者総合支援法関係業務等特別会計 障害児給付費支払勘定

歳 入	入	
	本年度	前年度
1 障害児給付費受入金	8,668,523	8,115,918
2 繰越金	1	1
3 諸収入	2	2
歳入合計	8,668,526	8,115,921

歳 出	出	
	本年度	前年度
1 障害児給付費支出金	8,668,523	8,115,918
2 予備費	3	3
歳出合計	8,668,526	8,115,921

◎ 各会計合計

歳 入	入	
	本年度	前年度
歳入合計	634,353,193	691,696,627

歳 出	出	
	本年度	前年度
歳出合計	634,353,193	691,696,627

基本方針に基づき、重点事項を柱に事業を実施

《基本方針》

- ①平成30年度からの制度改革が円滑に推進していくため、国の動向を注視し、県との連携を図っていくとともに、これまでの実績とノウハウを十分に機能させた保険者の医療費適正化に係る取組である重症化予防への支援を行っていく。
- ②平成29年10月に国保中央会・国保連合会が公表した「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づき、審査基準の差異解消に向けた取り組みや審査基準の明確化と合わせて、審査をコンピュータチェックで完結する割合を高めるなど、国保診療報酬審査委員会と十分協議のうえ、一体的な取り組みを推進する。
- ③医療費の適正化に資することを念頭におき、審査支援システムの効果的な活用や職員が医学的知識等を習得のうえ事務共助を拡充することにより、審査委員が医学的内容に係る審査に専念できる体制を強化することで、適正かつ公正な審査を行う。
- ④平成30年4月から稼働する国保情報集約システムについては、被保険者資格情報及び高額療養費の該当回数との連携が円滑に遂行できるよう特定個人情報の取扱いに十分留意のうえ運用管理を行う。
- ⑤情報セキュリティ対策については、医療・介護等の個人情報の適正な取扱いによる業務を行うとともに、対外的な信用向上のため29年度に取得するISMS認証をその後も引き続き維持しながら情報セキュリティ強化を図る。
- ⑥国保新制度移行及び審査支払機関の在り方において、今後さらに保険者支援が重要になってくることから、多様化する業務を確実に遂行するための職員の業務能力向上など職員研修を充実させるとともに、関係機関への派遣を行い職員の資質向上を図り、本会を取り巻く環境に適切に対応できる人材育成に努める。
- ⑦保健事業については、医療、健診等に関するデータの分析及び提供を行い、データの活用、保健指導のスキルアップの研修の開催等、保険者の生活習慣病の発症・重症化予防等に関する取り組みの支援を行うため、保険者へ保健師を派遣し、保険者等保健師及び担当職員と協働しながら、地域の実情に応じた保険者支援を行う。
- ⑧広報事業については、県内全域の被保険者に周知できるテレビ等を活用した広報・啓発事業を引き続き展開する。また、保険者努力支援制度の指標に基づき、保険税(料)の収納率や特定健診の受診率向上等について、より効果的な広報事業のあり方を広報委員会で検討していく。
- ⑨第三者行為求償事務については、第三者行為に係る損害賠償請求及び収納事務を効率的に実施し、保険者への財政効果の向上に努めるとともに保険者の担当職員の求償事務の平準化及び底上げをはかるため、保険者への職員派遣や研修会を開催する。
- ⑩平成30年度から新たに障害介護給付費等の審査を行うことや、介護給付費・障害介護給付費等の報酬改定が行われるため介護保険法、障害者自立支援法に基づく給付費等の審査支払が円滑に実施できるよう努める。また、介護給付適正化支援事業を進めるため更なる支援を行う。
- ⑪保険者の厳しい財政状況を踏まえ、医療費適正化に繋がる各種事業を効率的・効果的に実施していくとともに、本会の財政運営を明確化し、事務効率化・経費削減を推進し、健全な事業運営に努める。

《重点事項》

審査支払関係

- 1 審査支払機関としての審査の公平・公正性を保ち正確な請求支払に努め、保険者から確固たる信頼を得る。
- 2 効率的・効果的な審査事務共助を行うため、審査担当職員の知識力向上に努める。
- 3 審査委員会における審査の充実及び審査の取扱い上の差異解消のため、審査支援システムの機能を有効に活用した事務共助を行う。
- 4 診療報酬、介護給付費等・障害介護給付費等の報酬改定に伴う請求誤りを無くするため、ホームページに事例を公開する。
- 5 平成30年度から障害介護給付費等の審査を行うため、審査支払システムによる点検の前に仮点検を行い事業所が適正な請求ができるようにする。

保険者支援関係

- 1 保険者においては、医療費適正化対策として生活習慣病の重症化予防が重要視されるなか、国保データベース（KDB）システムと、本会で開発した新医療費分析システムを連動させ、データの提供を行い、更なる医療費・介護給付費の適正化を図るため、データヘルス計画策定・保健事業の評価について保険者支援を実施する。
また、保険者に本会の保健師を派遣し、医療・健診データにより生活習慣病等の現状の課題を分析し、予防対策を保険者と検討し、保健事業計画の策定や実施を支援し、医療費の適正化に繋げるとともに、データヘルス計画に基づき実施した保険者の保健事業に対して「保健事業支援・評価委員会」において評価を行う。
- 2 保健事業に携わる担当者が保健指導等のスキルを向上し、保険者自らデータヘルス計画が実行できるよう、具体的な保健事業の展開（重症化予防など）のための保健指導を支援するために研修会を実施する。
また、医療費適正化対策に係る保健活動支援事業として生活習慣病の重症化予防のための保険者の保健事業の体制づくり、効果的な保健指導の実践などを保険者と協議し、関係部署との連携を含めた包括的な支援を行う。
- 3 重複・頻回受診対策として、県と共催で保険者の担当者向けの研修会を開催する。また、在宅保健師を保険者に派遣し本会で抽出しているリストを基に、重複・頻回受診者を訪問し、指導を行い医療費の適正化に繋げる。
- 4 保険税（料）については、保険者努力支援制度の評価指標を達成できるよう収納率を向上させるための保険税（料）収納率向上研修会を保険者の担当課長、担当者を対象に開催する。また、収納率アドバイザー派遣事業においては、保険者へアドバイザーを派遣し滞納案件に関する指導・助言を行う。
- 5 在宅保健師・看護師会の会員による委員会、総会、研修会等開催の事務局運営や、地域住民の健康保持の支援を行うための知識を習得するための研修会を実施する。

6 寝たきり防止支援事業として、家に閉じこもりがち高齢者が住み慣れた地域で、安全な日常生活が送られるよう、市町村と在宅保健師・看護師会の協力のもとに、地域で気軽に利用できる場で高齢者の健康保持・寝たきり防止に貢献し、医療費の安定化に寄与することを目的に高齢者ふれあいサロンの支援を行う。
また、実践活動を通して組織化が図れるよう地区毎にレクリエーション、口コミ予防体操等の研修会を開催し、支援者や在宅保健師・看護師等のスキルアップを図り、地域における健康づくり推進員を育成するとともに、ふれあいサロンの増設、サロン支援者の増員、養成に努め市町村の寝たきり予防対策を支援する。

7 特定健診保健指導等費用支払業務、特定健診未受診者情報提供費用支払業務の円滑な運用を行う。新医療費分析システムの健診データから保健指導の対象者名簿及び治療中断者の個人表を抽出し、市町村の保健指導に活用し、生活習慣病の発症・重症化予防対策を支援する。

8 広報事業において、テレビ広報番組「国保でHOT情報」は、被保険者を対象に制度改正の変更点や、医師や保健師等による疾病予防等の専門的な情報や生活習慣病予防や重症化予防等の広報を行う。また、保険者努力支援制度の評価指標に基づいた特定健診・特定保健指導の受診率向上、重症化予防、国保税（料）の収納率向上等に繋がる広報を機関誌「国保かごしま」に掲載する。

9 第三者行為損害賠償請求業務については、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険に係る交通事故等の案件を全保険者から受託し実施している。受託案件の拡大や専門員を配置した事務処理体制の充実を図りつつ、加害者直接請求についても保険者と連携して円滑な事務処理を実施するとともに、複雑な案件等については顧問弁護士の助言を得ながら対応を行う。

10 介護給付費適正化事業について、人員不足等で充分な取り組みができていない保険者に赴き、本会の提供する情報の活用方法や、適正化の着眼点の指導を実施し併せて効率的な点検方法など指導・助言を行う。

11 保険者におけるレセプト点検の充実を図るため、担当者向け研修会の開催及び再審査結果情報の提供を行う。

12 あはき（あん摩・マッサージ、はり、きゅう施術）療養費については、全ての国保保険者及び後期高齢者医療広域連合が代理受領に依拠していることから、本会が画一的に点検を実施のうえ、国保においては請求支払、後期高齢者医療においては支給申請書データを提供することにより、保険者等の事務負担の軽減を図る。

その他の事業

保険者協議会の事務局として、各医療保険者間の連携・情報共有に努め、委員会等や医療保険者の従事者の特定保健指導等のスキルを上げるための研修会を開催する。また、県内の医療保険者の医療費・特定健診のデータを引き続き分析することにより、各市町村の地域的傾向を可視化し、ホームページ等へ掲載する。

《実施事業》

1. 会 務 の 運 営 ① 本会の運営に関する事項 ② 個人情報保護・情報セキュリティ対策 ③ 国保新制度施行に関する対応 ④ 業務継続計画（BCP）の策定
2. 一 般 事 業 ① 業務推進に関する事項 ② 育成指導に関する事項 ③ 広報活動に関する事項 ④ 調査研究に関する事項 ⑤ 事業振興に関する事項
3. 診療報酬審査支払事業 国民健康保険及び後期高齢者医療に係る療養の給付等について、各保険者等の委託を受け、診療報酬明細書の点検、公平・公正な審査及び請求支払を行う。審査にあたっては、電子レセプトに対応したコンピュータチェックを有効に活用し、単月点検のほか縦覧点検、横覧点検及び突合点検を行い、一次審査の充実を図る。
① 審査の充実強化及び査定率の向上 ② 国保総合システム（審査支払系）の円滑な運用及びIT化の推進
③ 研修の実施 ④ 保険者支援 ⑤ 出産育児一時金等における支払事務の推進 ⑥ 保険者間調整の恒久化
4. 介 護 保 険 事 業 ① 介護給付費等の審査支払業務の推進 ② 介護サービス苦情処理業務の推進 ③ 介護給付適正化支援事業 ④ 介護保険業務に係る保険者の支援
⑤ 介護・国保・後期高齢者医療の保険料等の特別徴収情報等に係る経由事業（年金からの特別徴収事務等）の円滑な実施
5. 障害者総合支援事業 ① 障害介護給付費の審査支払業務等の運用 ② 障害者総合支援に係る市町村等への支援
6. 保険者事務共同事業による保険者支援 ① 保険者事務電算共同処理事業に関する事項 ② 第三者行為求償事務共同事業に関する事項
③ 広報共同事業に関する事項 ④ レセプト点検事務共同事業に関する事項
7. 保健事業のための保険者支援 生活習慣病の発症予防及び重症化予防や介護予防の推進など、市町村の健康づくりを支援するため、保健事業の充実を目指す。
① 医療費適正化に資するための支援 ② 保険者の特定健診・特定保健指導に関する支援 ③ 特定健診・特定保健指導のデータ管理業務
④ わたがきり防止支援事業「ふれあいサロン」の支援 ⑤ 市町村保健事業への派遣 ⑥ 保健事業推進のための職員・指導者研修等
8. そ の 他 事 業 ① 国保診療施設への支援 ② 保険者協議会の運営
9. 適正な予算編成及び執行 予算編成にあたっては、過去の実績をもとに予算と決算との乖離や費用対効果等を意識した予算編成を行なうとともに、引き続き一般競争入札を推進し、財政運営を明確化し更なる運営コストの削減に努める。さらに、公認会計士による監査や内部監査を実施するとともに、ITコンサルタントの助言を得てシステム構築・設計の検証を行うなど、適正な執行に努める。

保健師ルポ



「つると歴史のまち」
出水市

私は今年度採用された新任保健師の堤田です。私が配属されている出水保健センターでは保健師13名と歯科衛生士、管理栄養士、看



成人保健係の皆さん(筆者前列左から2番目)

「住民に寄り添う気持ちを大切に
信頼を得られるような保健師を目指す」

護師、事務職のスタッフで様々な事業に取り組んでいます。

出水市は、鹿児島県の北西部に位置し、陸の三方を阿久根市、薩摩川内市、さつま町、伊佐市および熊本県水俣市に接し、北西は八代海(不知火海)に臨みます。温暖

出水市健康増進課 成人保健係 保健師 堤田 璃奈

な気候、広大で肥沃な平野、豊かな水と緑、海、山の自然環境に恵まれ、毎年1万羽を超えるツルが飛来し世界的な越冬地として知られています。また、薩摩藩主島津氏発祥の地の名残でもある木牟礼城跡や五廟社等の史跡、江戸時代に薩摩藩最大の外城が置かれた出水麓武家屋敷群など往時の面影が今も残る「つると歴史のまち」です。平成23年3月12日に九州新幹線が全面開通し、鹿児島中央駅まで24分、博多駅まで1時間10分、新大阪駅まで約4時間でつながり、人・物・文化が活発に交流する交通の要所となりました。鹿児島市内は通勤・通学圏内となり多くの人が利用しています。また、平成29年11月12日には、南九州西回り自動車道の阿久根ICから出水ICまでの区間が開通し、阿久根、出水間の交通の便がとてよくなりました。特産物としては、ミカン類、そら豆、スナップエンドウ、葉タバコがあり、そば・植木の生産も盛んです。人口は平成30年1月1日現在5万4177人、高齢化率は約31%の市です。



安心して検診受診
できる環境作り

出水市保健センターは母子保健係、成人保健係、保健予防係に分かれており、私は成人保健係に配属され、保健師の係長1名と保健師が5名、歯科衛生士が1名の職員で構成されています。

成人保健係では、特定健診やがん検診、特定保健指導、重症化予防、自殺予防などを行っています。女性ががん検診では平成26年度より予約制検診と集団検診の2パターンの検診方法を取り入れました。予約制では事前に日程を予約することでの待ち時間の削減、集団検診では都合のつく日程でいつでも受診できるというそれぞれのメリットがあります。自ら予約検診が集団検診かを決めて、検診受診をできるような体制になっています。また、子育て世代の方々が受けやすいような工夫を行っています。検診期間中に数日の託児Dayを設定し、地区の保健推進員さん達を配置して、検診を受けている間、安心して受診できる



成人保健係の話し合いの様子

るような環境作りに取り組んでいます。

脳卒中の発症・重症化予防を重点的に取り組む

また、出水市の標準化死亡率は、脳血管疾患が男女ともに高い状況で、脳卒中の一要因である血圧は、特定健診受診者の収縮時血圧の平均値が県平均と比べると高い状況にあります。このような状況から、健康増進計画「健康いずみ21」の基本目標「健康寿命の延伸・生活の質（QOL）の向上」を達成するために4つの目標の中から、特に「脳卒中の発症・重症化予防」を重点目標として事業を進めています。平成31年度評価時「脳卒中のチェックFASTを知っている人」の割合80%以上、「1日野菜小鉢5皿をとっている者」の割合35%以上、「おいしく減塩5か条を知っている者」の割合80%以上を目標に、全戸配布の資料の中に脳卒中の発症・重症化予防、減塩、野菜350gの内容を盛りこみ、



脳卒中予防チェックFAST. 野菜350g摂取、減塩5か条

住民の方への周知に努めています。また、今年度行った業務研究の中でも本市の住民は「塩分を摂っていないつもりでも実際目標より多くの塩分を摂っている人」が多くいることが分かりました。その結果を住民にも知ってもらい、意識を変えてもらえたらと健康教育時や定例相談時に尿中塩分測定を実施したり、いろいろな事業やイベント、広報紙の中で伝えていきます。



住民に気づいてもらい一緒に考える姿勢が大切

保健師として働き始めて約9ヶ月が経ちました。入職して初めて健康教育の依頼があったときはとても緊張しましたが、終わったあとに住民の方から「良かった。運動をしてみようと思った」等の感想を頂き、達成感でいっぱいになりました。今後も住民の方に分かりやすく、やってみようかなと思えるような健康教育ができるようになり、自分の健康を維持できる人を増やしていけたらと思います。「どのような方法が住民にとって分かりやすいか」「二方的な保健指導より、住民の方たちに気づい



健康教育の場面

てもらい、一緒に考える姿勢を大切にすることは、どうしたら良いか」を先輩方の指導を受けながら日々考えています。楽しく参加したい、教えてもらいたい、結果が出て良かった!と思えるような支援の方法を今後も追求していきたいと思っています。



住民と話を重ね信頼を得る

また、検診や健康教育などを通してたくさんの方々と話をするが増えました。地区分担制で受け持っている地域への訪問の機会も増え、様々な環境で生活している人たちをどうフォローしていけば良いのか悩むこともあり、長期的にその人の生活を支援するためには、相手が思いや悩みを「この人になら話せる」と思ってもらえるような信頼を得ることが大切であると思うので、相手に寄り添う気持ち大切に住民の方々に信頼を得られるような保健師になりたいと思います。先輩たちのもので大きく成長できるように頑張ろうと思います。



課長・国保係と一緒に

市町村の取り組み

予防教室で生活習慣の改善と 新規人工透析導入を阻止する

CKD(慢性腎臓病)重症化予防の取り組み

大崎町



1



3



2

1 牧瀬内科クリニックの牧瀬洋一理事長による慢性腎臓病 (CKD) についての講演
2 益山尚子管理栄養士による栄養講話・調理実習 3 尿中の塩分測定法の説明と容器のお渡し

CKD(慢性腎臓病)の患者数は全国で1330万人いると推計されており、20歳以上の成人の約8人に1人がCKDと言われている。2016年末現在で、鹿児島県でも5281人が透析を受けており、人口10万人当たりの透析患者数は、全国で5番目に多い。そこで、大崎町の「CKD重症化予防の取り組み」を紹介する。

全国と同規模市町村と比較して人工透析者の割合が1番多い大崎町

大崎町は、大隅半島の東側にあって、豊かな水産物をもたらす志布志湾に面し、北部にかけては台地が広がり、農畜産物を育む広大な大地が広がる「食材の宝庫の町」である。

その大崎町では、住民の健康の面で、全国と同規模の市町村と比較した場合、人工透析を受けている人の割合が一番多く、それに伴う医療費の割合も高いという結果が、平成25年度に出た。そこで、平成26年度から「CKD重症化予防の取り組み」を始めた。

CKDとは、腎臓の障害や機能の低下(60%未満)が3カ月以上続いた状態をいい、初期には自覚症状がほとんどないため、体調の変化に気がつけているだけでは早期発見が難しく、進行すると人工透析が必要な腎不全となったり、心筋梗塞や脳卒中中のリスクが上昇するなど、生命や生活の質に重大な影響を与える疾患である。

かかりつけ医と専門医、行政、医師会の連携システムを構築

大崎町では、CKDの重症化予防や人工透析導入の減少を目的に、かかりつけ医と腎臓専門医、行政、曾於医師会の連携システムを構築し、情報の共有や個別指導を行っている。その一環として特定健診、長寿健診の結果から、CKDの疑いのある人を対象に、予防教室を行い、集団指導を3年間続けてきた。腎機能の低下が認められる人には、検査値に応じた指導を行うため、29年度から、集団指導から個別指導に切り替えて実施し、健康教室は、広く住民に呼びかけて開催している。

健康や食事の疑問を医師、管理栄養士が解決

この日訪れた大崎町保健センターでは、「健康増進・予防1特に慢性腎臓病(CKD)について」と題して、牧瀬内科クリニックの牧瀬洋一理事長がCKD予防を

担当者よりひとこと！



大崎町保健福祉課
保健師 権現領 八重子

教室について
毎年実施して
ほしいなどの
うれしい意見
をいただいで
います。

テーマにした健康教室を実施して
いた。
教室では、医師や管理栄養士
による講話や、尿中の塩分測定、
実際に減塩料理が体験できる調
理実習も行っている。「塩分を摂
り過ぎないように食生活を見直し、
体を動かすようにしている」など
の声も聞かれ、生活習慣の改善
につながっているようですよ」そ
う話すのは、大崎町保健福祉課健
康増進係の権現領八重子保健
師。「CKDの重症化を予防し、
人工透析導入者が、一人でも増え
ないようにCKD予防の取り組み
を、これからも続けていきたい。
10年後、20年後にこの取り組み
が住民の役に立ち、医療費の削
減につながることを目指してい
る」と期待を込めた。

減塩でもとてもおいしい献立の紹介



ごはん
材料(1人分)
米・・・50g 麦・・・5g 粟・・・5g

鶏胸肉のんにく・しょうが焼き

- 材料(1人分)
鶏胸肉…80g
ブロッコリー…40g
にんじん…30g
サラダ油…3g
A(にんにく(すりおろす)…3g、しょうが(すりおろす)…3g、こしょう…少々、みりん…小さじ1、しょうゆ…小さじ1/2)

作り方

- ①鶏胸肉は皮をとり、大きめにそぎ切りにする。
- ②Aを合わせて、①の鶏胸肉を入れ、よく混ぜてしばらくおく。
- ③ブロッコリー・にんじんは食べやすい大きさに切り、ゆがいておく。
- ④フライパンに油を熱し、肉をこんがり焼く。
- ⑤肉を取り出し、ブロッコリーとにんじんも焼く。
- ⑥④、⑤を器に盛る。

白菜と春菊のみかんのサラダ

- 材料(1人分)
白菜…30g
春菊…10g
みかん(果肉)…20g
A(ヨーグルト(プレーン)…小さじ1、マヨネーズ…小さじ1、甘酢…小さじ1、こしょう…少々)

作り方

- ①白菜は芯と茎に分けて、せん切りにする。
- ②春菊は手でちぎり、白菜と一緒に流水でざっと洗って、水気をきっておく。
- ③みかんは果肉を出し、小さく切っておく。
- ④Aを合わせて、①、②、③をあえる。

かぶと里芋の豆乳スープ

- 材料(1人分)
だし汁・・・100mL
里芋・・・30g
かぶ・・・30g
深ねぎ・・・10g
みそ・・・6g
豆乳・・・50mL

作り方

- ①材料を食べやすい大きさに切り、だし汁で柔らかく煮る。
- ②みそを入れ、豆乳を入れ、一煮立ちしたら器に盛る。
- ③ネギの青いところを入れる。